令和5年度 下半期 社会福祉法人寿楽園 苦情解決報告書

令和5年度 下半期苦情解決報告書

(苦情受付期間:令和5年10月1日~令和6年3月31日)

事業所名		内容	原因	対応策等	苦情解 決の有 無	第三者 委員の 立会・報 告
横浜業務部	特別養護老人ホーム 笹の風	ご家族より「下剤の使用と便秘の報告がなされていなかった。」との申し出がある。	ご家族への状態報告等については、電話や面会時にて随時行っていたが、ご家族の認識と乖離があり、入院に至ったことで苦情となった。	入院にいたるまでのご本人の状態等について改めて説明し、ご了解いただいた。	解決	有
		救急搬送後、「救急搬送の判断 基準について確認したい。配置 医師による紹介状の発行につ いて柔軟な対応をお願いした い。」との申し出がある。	ご家族希望による救急搬送 に至ったことで苦情となっ た。	救急搬送の基準について説明し、 ご了解頂いた。また、紹介状につ いては、配置医師の勤務日以外に ついても、FAX等でご利用者の状 態等を確認する形で対応できる ように改善した。	解決	無

[※]その他の事業所では、苦情は発生しておりません。